区職員の給与等の状況

［問合せ］職員課給与福利担当 ☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

従来から区では、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成23年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、27年度までの5年間で正規職員を100人削減することとしています。今後も、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

25年度当初に合計30人を削減し、25年4月1日現在で1943人です。

給与等の改定状況

職員の給料表については26年1月から、公民較差分0.14%を引き下げます。なお、区長・副区長・教育長の給料および議長・副議長・議員の報酬については据え置くこととします。また、職員の給料表の改定は26年1月から適用しますが、その効果が25年4月からとなるよう、25年4月～12月の差額分については、26年3月の期末手当から減額します。

部門別職員の状況（各年度とも4月1日現在）

単位（人）

区分		職員数						25年度の職員数の増減状況		
部門		23年度		24年度		25年度		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	12	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0	
	総務	379	(20)	379	(26)	378	(31)	6	7	住民基本台帳法改正に伴う減、コミュニティ会館学童クラブ定員拡大による増
	税務	76	(0)	76	(0)	75	(0)	0	1	業務見直しによる減
	民生	702	(37)	704	(32)	698	(46)	8	14	保育園調理民間委託による減、保護課ケースワーカー増員
	衛生	277	(39)	267	(38)	261	(32)	0	6	清掃事務所退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	50	(1)	48	(2)	44	(2)	3	7	業務見直しによる減
	土木	205	(20)	202	(21)	204	(17)	3	1	不燃化促進事業充実による増
	小計（A）	1702	(117)	1689	(119)	1673	(128)	20	36	
特別行政	教育（B）	187	(43)	184	(34)	169	(29)	1	16	図書館統廃合・学校管理業務民間委託による減
普通会計の職員数の合計（C）（C＝A＋B）		1889	(160)	1873	(153)	1842	(157)	21	52	
公営企業等会計の職員数（D）	国民健康保険等	59	(2)	59	(2)	59	(2)	0	0	
	介護保険	41	(4)	41	(4)	42	(4)	1	0	
全体の合計（C＋D）		1989	(166)	1973	(159)	1943	(163)	22	52	

注職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（清掃一部事務組合等の12人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況（24年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（25年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	23年度の人件費率
25万3003人	1038億4949万円	23億7717万円	201億2829万円	19.4%	19.2%

注人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。
注実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型的業務を行う係員	—
職員数	19人	11人（2人）	40人	71人	287人（4人）	333人（78人）	346人（2人）	64人	1171人（86人）
構成比	1.6%	0.9%（2.3%）	3.4%	6.1%	24.5%（4.7%）	28.4%（90.7%）	29.5%（2.3%）	5.5%	100%（100%）
1年前	1.4%	0.6%（2.7%）	3.7%	7.2%	25.1%	28.2%（97.3%）	27.7%	6.0%	100%（100%）
5年前	1.4%	1.4%	3.1%	11.8%	30.9%	27.1%（100%）	18.3%	5.9%	100%（100%）

注職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
注（　）内は再任用職員であり、外書きです。
注構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

職員の給与費の状況（25年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人あたりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
1810人（171人）	71億4733万1000円（3億9069万9000円）	23億6546万4000円（1億0148万3000円）	29億7108万4000円（1億0356万円）	124億8387万9000円（5億9574万2000円）	689万7171円（348万3871円）

注（　）内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。
注給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたりの給与費は892万円（再任用職員は454万円）となります。
注給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万4752円	42万　462円	40.8歳	30万8350円	41万8998円	48.1歳
都	32万9002円	45万8619円	41.9歳	30万2576円	40万6213円	47.4歳

注平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。

特別職の報酬等（月額）の状況（25年4月1日現在）

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	112万9000円	91万1000円		91万1000円	78万3000円	60万6000円

注期末手当の支給月数は、6月期・12月期各1.455月分、3月期0.25月分の計3.16月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万9375円	32万9378円	37万3654円
	高校卒	20万7567円	－	31万5645円
技能労務職		－	－	26万1825円

注経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

職員手当の状況（1）（25年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分（0.65月分）	0.675月分（0.325月分）	1.225月分（0.65月分）	0.675月分（0.325月分）
	12月期	1.2月分（0.7月分）	0.675月分（0.325月分）	1.375月分（0.8月分）	0.675月分（0.325月分）
	3月期	0.25月分（0.1月分）	－（－）	－（－）	－（－）
	合計	3.95月分（2.1月分）		3.95月分（2.1月分）	

注職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（　）内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況（2）（25年4月1日現在）

地域手当	支給割合	25年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額（24年度決算）
	18%	1936人	74万2228円

注国の支給割合は地域区分により0%～18%です。

職員手当の状況（3）（24年度実績分）

特殊勤務手当		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	14.8%
	支給対象職員1人あたりの平均支給年額	11万3994円
	手当の種類（手当数）	5

注支給額の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、滞納整理事務特別手当となり、支給人員の多い順で示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況（4）

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	24年度	3億0085万円	15万9347円
	23年度	3億3534万円	17万6124円

職員手当の状況（5）（25年4月1日現在）

種類	区分	区（23区共通）	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族（1人につき）	5500円	6500円
	16歳～22歳の子（1人につき）	4000円加算	5000円加算
住居手当	扶養親族のいる職員	8800円	賃貸住宅に居住する職員に支給（支給限度額：2万7000円）
	扶養親族のいない職員	8300円	
通勤手当	交通機関（電車・バス等）利用者	運賃相当額（6か月定期券）（支給限度額：月額5万5000円）	
	交通用具（自転車等）利用者	通勤距離に応じて支給	

注扶養手当、住居手当の額は月額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
25年度	職員数（A）	1843人	1147人	167人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（B）	556人	343人	58人
	比率（B／A）	30.2%	29.9%	34.7%
24年度	職員数（A）	1857人	1143人	176人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数（B）	362人	225人	35人
	比率（B／A）	19.5%	19.7%	19.9%

注25年度の昇給幅は、昇給号数の改正により、勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号、「極めて良好」の職員は7号がそれぞれ付与されます。また、この昇給号数の改正に伴い、分布比率も改められています。
注24年度の昇給幅は、勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は6号、「極めて良好」の職員は8号がそれぞれ付与されます。
注合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給（月額）の状況（25年4月1日現在）

区分	区（23区共通）	国
大学卒	18万1200円	▶総合職＝17万2557円 ▶一般職＝16万3987円
高校卒	14万3000円	13万3418円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勧奨退職・定年退職	普通退職	勧奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人あたりの平均支給額		775万円	2402万円	—	

注退職手当の1人あたりの平均支給額は、24年度に退職した職員の平均額です。

＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　💻＝ホームページアドレス

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元のJ:COMすみだ・台東へ　☎0120-999-000（9:00～21:00）

区の人事行政の運営状況

［問合せ］職員課人事担当 ☎5608－6244

区では、人事行政の公正性と透明性をさらに高めていくことを目的に、「墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年4月施行）に基づき、区職員の給与等の状況のほか、区における人事行政全般について、その運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

▶職員数（25年4月1日現在）

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1人	19人	47人	223人	247人	279人	154人	0人	970人	91人
女	0人	1人	8人	107人	548人	250人	38人	21人	973人	72人
合計	1人	20人	55人	330人	795人	529人	192人	21人	1943人	163人

注特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員および非常勤職員、臨時職員を除いています。

▶職員採用数（24年4月2日～25年4月1日、都・他区からの転入も含む）

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	診療放射線	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	幼稚園教諭	合計
49人	17人	3人	2人	0人	3人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	3人	1人	81人

▶職員退職者数（24年4月1日～25年3月31日、都・他区への転出も含む）

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
3人	81人	12人	19人	2人	117人

▶職員の昇任状況（25年4月1日付け）

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	4人	6人	4人	11人	35人	0人	1人	52人	11人	124人

注採用時に表中の職に格付けされた職員を除いています。

▶職員の昇任選考の状況（24年度）

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	705人	60人	592人	実施せず	45人	255人	59人
受験者	17人	52人	47人		11人	207人	41人
合格者	3人	9人	35人		1人	52人	11人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間は38時間45分で、始業時間は午前8時30分、終業時間は午後5時15分です。

▶休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。24年における年次有給休暇の平均取得日数は、13.4日でした。

職員の分限・懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況（24年度）

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	2人	1人	3人

▶職員の内部公益通報の状況（24年度）

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。24年度における通報の受理・処理は、ありませんでした。

職員の福利・利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

地方公務員法では、職員の厚生福利を図る制度として、厚生制度（第42条）、共済制度（第43条）、公務災害補償制度（第45条）を定めています。共済制度や公務災害補償制度などのように、特別法により事業内容がほぼ法定されているものを「法定厚生福利」、第42条に基づき実施するものなどを「法定外厚生福利」と呼んでいます。

- 厚生福利制度
  - 法定厚生福利制度 ― 共済制度［東京都職員共済組合・公立学校共済組合］、公務災害補償制度、社会保険制度
  - 法定外厚生福利制度 ― 厚生制度［衛生管理（健康診断等）、互助事業（特別区職員互助組合・墨田区職員互助会）、職員住宅、職員相談・その他（財形貯蓄等）］

▶公務災害・通勤災害補償の状況（24年度）

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	17件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	3件

▶職員住宅・寮の状況（25年3月31日現在）

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数	月額使用料
防災待機職員住宅（業平）	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	2万3000円
錦糸寮	単身	19室	13世帯	4200円
亀沢寮	単身（1K）	4室	2世帯	5500円
	単身（1DK）	9室	6世帯	9800円
八広職員住宅	世帯	8室	7世帯	2万5000円

▶職員健康管理の状況（24年度）

（1）健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。24年度は19種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7076人でした。

（2）職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。24年度の相談件数は、延べ662件でした。

▶職員互助会の状況（24年度）

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生の増進を図るため、区条例により平成3年に設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。24年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額
4336万円

主な事業	事業内容
大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

▶職員貸与被服の状況（24年度）

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等については定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服については破損時貸与としています。24年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服811着、防寒衣184着、雨衣118着、業務服335着、保育業務服622着、白衣38着のほか、作業靴1055足、ゴム長靴55足を貸与しました。

職員研修の状況（24年度）

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	230人
		一般職員研修	8	493人
		管理監督者（部課長・係長）研修	9	290人
	23区共同	新任職員研修	3	163人
		一般職員・主任主事研修	1	41人
		管理監督者（部課長・係長）研修	6	94人
		清掃研修	5	17人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	333人
	23区共同	戸籍、福祉、保健衛生等	93	93人
その他の研修	墨田区実施		7	359人
	ブロック（葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区）合同研修		1	6人
	23区共同実施		29	108人
派遣研修	墨田区が派遣　＊（　）内は早稲田派遣・無料講座を含む		43（63）	75人（96人）

特別区人事委員会の業務状況（概要）

▶職員の採用試験等の状況

24年度における採用試験等については、Ⅰ類［事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師］、Ⅲ類［事務］、身体障害者を対象とする採用選考［事務］、経験者2級職［事務、土木造園（土木）、建築］、経験者3級職（主任主事Ⅰ）［事務、土木造園（土木）、建築、機械、電気］、経験者3級職（主任主事Ⅱ）［事務、土木造園（土木）］について実施しました。合計で、受験者数は2万0048人、合格者数は2678人、倍率は約7.5倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計（Ⅰ類・Ⅱ類の合計）で、受験者数は582人、合格者数は164人、合格率は28.2%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況（24年度・墨田区）

前年度からの継続事案数（A）	24年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する不服申立ての状況（24年度・墨田区）

前年度からの継続事案数（A）	24年度要求事案数（B）	完結件数（C）	翌年度継続件数（A＋B－C）
25件	0件	0件	25件

＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　💻＝ホームページアドレス

広告 不動産（貸地・借地・境界）無料相談会　毎月第3土曜日10時～15時　墨田区緑1-24-5測量舎内　☎0120-013-458　要予約